

法律相談会のご案内

千葉県弁護士会 佐倉地区



令和7年7月1日～12月23日
(毎週火曜日) (全24回)

実施場所：千葉県弁護士会 佐倉地区会館
(所在地：千葉県佐倉市鍋山町36-16)

※ 8月12日、9月23日は除く



時間帯

13時30分～
16時30分 (1枠30分)
※ 2枠まで予約可

施設・アクセス

京成佐倉駅より、徒歩約11分。
駐車場：有
※ 駐車場に限りがあるため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

相談内容

法律相談全般(離婚、相続、借金、労働、不動産など)、法律に関するお悩みをご相談いただけます(千葉県弁護士会佐倉地区(佐倉、四街道、成田、印西、白井、八街)に事務所のある弁護士による法律相談です。)

相談料

1枠30分：2000円(税込)
2枠60分：4000円(税込)

予約方法

下記のお問い合わせ先にお電話ください(完全予約制)
【受付時間】①午前10時～11時30分、②午後1時から4時。
※ キャンセルは、前日までをお願いいたします。



お問い合わせ：千葉県弁護士会 ☎ : 043 (227) 8954

主催：同会佐倉地区